

企業の人事労務体制の整備や社内教育の徹底を図りましょう!

最新の労働法改正への対応と



労使トラブル防止のための実務

- ★R5 年度、最新の労働法の改正点が理解できる
- ★社内体制をどう整備したら良いか理解できる
- ★法改正で環境が変わる中で、時代に即した就業規則や労働契約書等の作成ポイントがしっかりわかる!

【講座内容】

- 働き方改革の流れと労働法の変化
- 最近の労働法改正と注意点
 - ・パワハラ防止法施行、育児介護休業法改正、社会保険適用拡大 etc
- 労使のトラブルを防止するための実務対応方法
 - ・採用時や採用後に「取得しておくべき書面」は?
 - ・労働時間・休憩・休日 / 残業代の正しい計算方法/固定残業代の正しい契約の仕方
 - ・急増中のメンタルヘルス対策規程とは(休職・復職制度)
 - ・病気、メンタルヘルス休職者が出たときの事業所の対応法 他

働き方改革関連の法改正が進み、また R5 年度も様々な労働法が改正されるなど労使間の環境変化する中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要があります。そこで本講座では、労働法改正のポイントと対応方法を学んでいただき、またそれに付随し増加傾向にある労使トラブル防止のための実務

をわかりやすく解説いたします。
是非ご参加をお待ちしております。

開催日:12月13日(水)

時間:14:00~16:00

会場:守山区社会福祉協議会

3階会議室(アクロス小幡内)

(名古屋市守山区小幡南一丁目 24 番 10 号)

受講料:無料 定員:30 名



講師

なかやま のぶお

中山 伸雄 氏

・社会保険労務士法人 Nice-One 代表
・社会保険労務士

大学卒業後 1 年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で 2 年、その後労務管理システム会社の営業職を 3 年経験の後、平成 20 年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか 9 年で従業員数 17 名、顧問先数は 150 社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ 300 件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間 60 回以上をこなす。

★是非お気軽に、下記より FAX にてお申込みください。↓

守山商工会 行

FAX : 052-791-0157

申込日 年 月 日

事業所名		T E L	
所在地		E - mail	
受講者名	(複数名お申し込み可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

問い合わせ先:052-791-2500 守山商工会 中川・徳川